

## 7. 政府の人材育成・確保関連支援施策一覧

下記については、「J-net21（中小企業のためのポータルサイト）」の「支援情報ナビ」の掲載情報の中から、同サイト運営主体である中小企業基盤整備機構の許可を得て掲載しているもの。内容については、日本商工会議所事務局の責任において編集している。

同サイトには、「支援内容」に関してより詳細な情報が掲載されているのであわせてご覧いただくとともに、最新の情報については、「窓口・連絡先」の欄をご参照のうえ、適宜ご確認いただきたい。

<参考>

「J-net21」URL：<http://j-net21.smrj.go.jp/index.html>

同「支援情報ナビ」URL：[http://j-net21.smrj.go.jp/know/shisaku\\_db/index.php](http://j-net21.smrj.go.jp/know/shisaku_db/index.php)

施策名・事業名	後継者人材マッチング促進事業
対象者（利用条件）	後継者難に悩む事業者、後継者になりたい方
支援内容の概略	○後継者を志す人と後継者を探している事業者とのコミュニケーションの場の提供 ○「後継者探し」サイトを活用したマッチング支援
窓口・連絡先	後継者人材マッチングサイト <a href="http://kokei.shokokai.or.jp/">http://kokei.shokokai.or.jp/</a> ・全国商工会連合会 電話：03-3503-1257 URL： <a href="http://www.shokokai.or.jp">http://www.shokokai.or.jp</a> ・最寄りの商工会、商工会議所、都道府県商工会連合会
URL	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html</a>

施策名・事業名	人材育成事業（研修事業）
対象者（利用条件）	中小企業の経営者または従業員
支援内容の概略	全国9か所の中小企業大学校で、次のような高度かつ専門的な研修を実施 ○経営管理者や後継者の資質向上のための経営全般に関する研修 ○企業戦略立案、販売・営業、生産管理といった個別経営課題に対応する研修 ○創業予定者を対象とした新規創業を支援する研修 ○財務・管理会計の必要性の普及と理解を目指す「会計啓発・普及セミナー」等
窓口・連絡先	中小企業基盤整備機構経営基盤支援部人材支援調整課 電話：03-5470-1560 URL： <a href="http://www.smrj.go.jp/jinzai/index.html">http://www.smrj.go.jp/jinzai/index.html</a> 都道府県等または都道府県等中小企業支援センター
URL	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html</a>

施策名・事業名	中小企業基盤人材確保助成金
対象者（利用条件）	創業・異業種進出に伴って経営基盤の強化に資する人材、または生産性の向上に必要な人材を雇用保険の一般被保険者として雇い入れた中小企業
支援内容の概略	創業・異業種進出に伴って経営基盤の強化に資する人材を雇用保険の一般被保険者として雇い入れた場合に一定金額を助成 ○助成機関 独立行政法人雇用・能力開発機構 ○申請窓口 独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センター
窓口・連絡先	独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センター URL： <a href="http://www.ehdo.go.jp/">http://www.ehdo.go.jp/</a> 1. 独立行政法人雇用・能力開発機構 電話：045-683-1111 2. 独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センター URL： <a href="http://www.ehdo.go.jp/loc/index.html">http://www.ehdo.go.jp/loc/index.html</a>
URL	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html</a>

施策名・事業名	雇用に関する助成制度
個別事業名	雇用調整助成金
対象者（利用条件）	景気の変動等に伴い事業活動の縮小を余儀なくされて、休業、教育訓練、または出向を行

	うことにより労働者の雇用維持を図る事業主
支援内容の概略	景気の変動等に伴い事業活動の縮小を余儀なくされて、休業、教育訓練または出向を行うことにより労働者の雇用維持を図る事業主は休業手当、賃金等に相当する額の一部について助成を受けることが可能
窓口・連絡先	公共職業安定所または都道府県労働局 URL : <a href="http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html">http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html</a> URL : <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/pref.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/pref.html</a>
URL	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html</a>

施策名・事業名	キャリア形成促進助成金
個別事業名	訓練等支援給付金
対象者（利用条件）	企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、目標が明確化された職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援または職業能力評価の実施を行う事業主
支援内容の概略	○雇用する労働者に職業訓練を受けさせる中小企業事業主に対して、職業訓練経費の一定割合を給付 など ○自発的な職業能力開発を支援する場合、自発的職業能力開発経費の一定割合を給付 など
窓口・連絡先	独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センター 電話：0570-001154
URL	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html</a>

施策名・事業名	キャリア形成促進助成金
個別事業名	職業能力評価推進給付金
対象者（利用条件）	企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、目標が明確化された職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援または職業能力評価の実施を行う事業主
支援内容の概略	○職業能力検定の受検に要する経費（受験料等）の一定割合を助成 ○職業能力検定期間中のその雇用する労働者の賃金の一定割合を助成
窓口・連絡先	独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センター 電話：0570-001154
URL	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html</a>

施策名・事業名	キャリア形成促進助成金
個別事業名	地域雇用開発能力開発助成金
対象者（利用条件）	企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、目標が明確化された職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援または職業能力評価の実施を行う事業主
支援内容の概略	○職業訓練を受けさせる場合の経費の一定割合を助成 など
窓口・連絡先	独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センター 電話：0570-001154
URL	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html</a>

施策名・事業名	キャリア形成促進助成金
個別事業名	中小企業雇用創出等能力開発助成金
対象者（利用条件）	企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、目標が明確化された職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援または職業能力評価の実施を行う事業主
支援内容の概略	○職業訓練を受けさせる場合の経費の一定割合または自発的職業能力開発経費の一定割合の助成 など
窓口・連絡先	独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センター 電話：0570-001154
URL	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html</a>

施策名・事業名	人材投資促進税制
対象者（利用条件）	青色申告を提出する個人事業者または資本金1億円以下の中小企業等
支援内容の概略	労務費に占める教育訓練費の割合に応じ、教育訓練費の一定割合に相当する額を当期の法人税額（個人事業者は所得税額）から控除することが可能

窓口・連絡先	経済産業省 経済産業政策局 産業人材参事官室 03-3501-2259 (直通)
URL	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html</a>

施策名・事業名	雇用促進資金
対象者 (利用条件)	事業の拡大等を行うことにより従来に比して当該事業所全体で新たに2人以上の人材確保が見込まれる方
支援内容の概略	○設備資金は15年以内、運転資金は5年以内で融資 など
窓口・連絡先	商工中金

施策名・事業名	新現役チャレンジ支援事業
対象者 (利用条件)	全国中小企業者、個人 (OB人材) 等
支援内容の概略	○中小企業・ベンチャー企業の事業展開に必要な経営や技術等の課題解決に必要なOB人材とのマッチング
窓口・連絡先	中小企業基盤整備機構 <a href="http://www.smrj.go.jp/index.html">http://www.smrj.go.jp/index.html</a> 新事業支援部 創業・ベンチャー支援課 TEL. 03-5470-1564

施策名・事業名	中小企業ものづくり人材育成事業
対象者 (利用条件)	「高専等活用中小企業人材育成事業」は、自社の技術者 (若手を中心とする現場技術者) 育成を考えている中小企業の方、「工業高校等実践教育導入事業」は、工業高校等の生徒や教員の企業研修や学校への講師派遣授業に協力いただける中小企業の方が対象
支援内容の概略	プロジェクト管理法人 (財団、商工会議所等) を中心とする地域の産業界と教育界の3者が連携して、次の事業を委託により支援 ○高専等の有する設備を活用し、高専の教授や地域のベテラン技術者等の協力の下、地域の中小企業のニーズに応じた体系的な知識の取得のための講座と実践力を付与するための実習を一体的に開発し、実施する「高専等活用中小企業人材育成事業」 ○各地域の産業界と工業高校等、行政等が連携して、学校への企業技術者の講師派遣、生徒や教員の現場研修等を行うことにより、工業高校等の実践的な教育プログラムの充実を支援する「工業高校等実践教育導入事業」
本庁担当部署	中小企業庁経営支援部技術課
窓口・連絡先	各経済産業局等地域経済部産業人材政策課 中小企業庁経営支援部技術課 電話: 03-3501-1816
URL	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html</a>